

# 平成27年度 第2回 市長と話そう、まち育てタウンミーティング 要約版



- ・日 時 平成27年7月23日（木）午後3時から4時40分
- ・場 所 北上市相去町 馬場一輝さん宅
- ・参加者 北上4Hクラブのみなさん  
会長 高橋 孝太さん、副会長 高橋 賢さん  
事務局 小原 康史さん 伊藤 敬治さん、馬場 一輝さん  
小田嶋 天龍さん、高橋 直樹さん、上野 春和さん  
辻市 紘大さん、高橋 翔吾さん
- ・市出席者 高橋市長、高橋農林部長、小田島農業振興課長、藤枝農林企画課長
- ・テーマ 「自分が農政担当者だったら」

4Hクラブとは・

20～30代前半の若い農業者が中心となって組織され、農業経営をしていくうえでの身近な課題の解決方法を検討したり、より良い技術を検討するためのプロジェクト活動を行っています。

現在、日本全国に約850クラブ、約1万3千人のクラブ員がおります。

4Hとは、農業の改良と生活の改善に役立つ腕(Hands)を磨き、科学的に物を考えることのできる頭(Head)の訓練をし、誠実で友情に富む心(Heart)を培い、楽しく暮らし、元気で働くための健康(Health)を増進するという、同クラブの4つの信条の頭文字の総称です。

(農林水産省ホームページより抜粋)

自分が農政担当者だったら

## 若手の新規繁殖農業者を増やす支援をする

高橋翔吾さん: いざ就農すると分からないことも多いです。今後、畜産農家は減少するでしょうし、周りに畜産農家のいない地域は大変です。

そこで、私たちがアドバイスして若手就農者に協力していきたいと考えます。市としてもアドバイスを受けやすい環境の整備をお願いします。



市長: そういったニーズに対応する場を中間支援組織として、市の担当部署とは別に立ち上げようと考えています。誰がどんな農業技術を持っているのかを把握して必要に応じて様々な人をつなぐ場所です。その中には皆さんも技術者として登録して、多くの人に技術を伝えてもらい、それによってお金を受け取ることができるような仕組みを備えた場所にするつもりです。

自分が農政担当者だったら

## 認定きたかみ牛制度（仮称）を創設する

高橋翔吾さん: 北上生まれ、北上育ちの牛を認定きたかみ牛（仮称）といった特別なものにして補助してはどうでしょうか。現状では、肥育農家が子牛を市外の農家に競り負けて買えないということが起こっています。そこで子牛の購入に対し、7～10万円の補助を行ってもらえれば、市内の肥育農家が落札できますし、繁殖農家の所得向上による飼養頭数の増加にもつながります。

市長: 繁殖から出荷までのサポートについては検討中です。作成にあたっては、皆さんの意見を伺うことになると思いますので、その際はよろしくお願いします。

小田島農業振興課長: 「きたかみ牛」はJAの商標登録です。条件としては、北上市内で飼育されたこと、きたかみ牛の生産登録農家であること、そして4等級以上の肉であることです。

市長: ということで「認定きたかみ牛」というネーミングは使用できないと思いますが、きたかみ牛は数が少なく、地元の人たちは手に入らないという状況です。

友好都市の沖縄県石垣市ではJAを通したエサを食べさせたものについては、A4、A5ランクでなくても石垣牛として認定しており、せんべいなどの加工品としても石垣市の観光PRに繋げています。北上市でも等級に関係なくブランド化できれば、市民の口にも入りますし、別な形になりますが、それも良いのではないかと考えています。

## 農地集積の現状を考える

馬場さん:市内の農業生産者の多くは高齢者です。10年後、20年後には誰かが農地を受け継いでいかなければなりません。が、受け継ぐ人がいなければ耕作放棄地になってしまいます。

馬場さん:農地集積について例えば、米、麦、大豆などの地域が混在しているのは、水はけなど効率が悪いのですが、他人が耕作している農地を止めろとは言えません。しかし、実際はそれぞれの作物の栽培に向けた地域に集中させていく方がうまくいくんです。

馬場さん:私は5年前水稻をやめて、野菜に切り替えましたが、実際は小菊で利益が出ているから野菜ができる面があります。新しい事業を始めるには、しっかりとした礎が必要になります。

そういったことを実現するためには、農地の集積としっかりしたゾーニングが必要になってくると思いますが、いかがですか。

馬場さん:地域のリーダーがやるしかないでしょうね。地域の中で話し合いが必要でしょう。



高橋農林部長:「人・農地プラン」(注1)では、そういった問題について、集落全体で話し合っただけで決めようという取組みを行っています。地区で毎年認定農業者の数や集落営農の取組みや見直しについて話合われています。

市長:一つだけ言えるのは、水稻だけでは何ともならないということ、にもかかわらず北上市の農地の9割以上は水稻だということです。高齢の農家の方は、他の作物に変えることに抵抗は強いようです。手間が掛からず、収入が上がり、かつ楽しいという農業経営ができれば良いのですが。馬場さんのような人に成功事例を作ってもらいたいですね。

市長:ゾーニングは必要なのだと思います。水田と畑が交互に入り混じっているのは効率が悪く、儲かる農業からは遠い状況ですよね。それを実現するには農家の間に入るコーディネーターが必要だと思いますが、さて誰がやったらいいと思いますか。

市長:今後の気候や若年人口の減少を見据え、いかに効率的、戦略的な農業で利益を出すのかということを考えるしかないでしょう。行政としては、皆さんの提案に対し、特区を作るなど支援していきます。ぜひ皆さんの提案をお待ちしています。

(注1)人・農地プランとは

今後の中心となる経営体、将来の農地利用のあり方、近い将来の農地の出し手の状況、地域農業のあり方について、地域、集落で話し合った結果をまとめたもの。

## 鳥獣駆除における狩猟の産業化に取り組む

馬場さん:全国的に獣害が増えているようですが、ハンターの減少も一因と聞きます。そこで、狩猟を利益の出る産業にすることはできないでしょうか。例えば、獣害に悩む長野県のレタス農家の女性部の皆さんは狩猟免許を持っていて狩猟の副産物であるジビエ(野生の鳥獣肉)料理を売り出そうとしています。



市長:ぜひ皆さんで狩猟免許を取ってもらえると助かります。グループを作って、趣味と実益を兼ねて、さらに奥さまがジビエ料理を作って儲ける仕組みができればいいですね。農地に隣接する山側へのニワトリやブタなどを放牧して獣害を防止するという方法も聞きましたが、北上でも可能なのですか。

高橋翔吾さん:北上市では水上牧野で市内の繁殖農家から牛を集めて管理していますが、川東地区にはまだありません。誰が管理するのか、放牧しても別の場所に被害が出るのではないかと、雪など問題は多いと思います。

市長:ジビエを商品化している地域もあるようですし、サポートも可能だと思います。

馬場さん:放牧については北上まきさわ工房と一緒にできないかとも考えています。飼料であるトウモロコシも市内で生産できれば、それで育ったニワトリは100%北上産と言えますし、素晴らしいと思ってくれるお客さんを探す価値があるのでは。

市長:ふるさと納税の一番人気は北上まきさわ工房の詰め合わせですから、ジビエの燻製など取り入れることができればいいですね。素晴らしいアイデアだと思います。

高橋農林部長:現在、県内ではシカやヤマドリ等の肉は出荷停止されており、いつ解除されるのか見通しが立っていない状況です。

## 農政担当者を専任にする

高橋 賢さん: 昨年、中間支援体制を作るためにミーティングを行いました。今年度のプロジェクトの立ち上げ時に担当者が変わってしまいました。確かに担当者間の引継ぎはあっても、その場の本気度や詳細は伝わらないのではないのでしょうか。せめてプロジェクトの間は担当者を変えないで欲しいのです。



市 長: これは行政の最大の弱点であると思います。特定の分野に精通した職員はなるべく長く同じ部署に配置しますが、それでもずっととはいきません。そこで、それに代わりノウハウを蓄積できる場として中間支援組織(注2)を立ち上げます。

高橋 賢さん: 長く配置と言うとどのくらいでしょうか。仮に5年なら5年。7年なら7年と決めてもらえれば、こちらとしてもありがたいのですが。

市 長: 職員600人をパズルのように配置していくので、配置の時点で5年間異動させないとは言えない。なるべく皆さんの意向に沿って進めたいですが、難しいと言わざるを得ません。

### (注2) 中間支援組織とは・・

農業者の支援は、行政や農協などいろいろな機関が関わっており、どこに相談すればいいかわからない、または担当者が人事異動で変わるので相談しづらいという問題があったが、これらを解決するために設立する組織。

具体的には、市から委託を受けた中間支援組織が、専門のアドバイザーを雇用し、営農・就農、生産拡大などの相談をすべてワンストップで受入れ、関係機関と連携を取りながら、農業者の悩みを解決していくもの

# 自由懇談

高橋翔吾さん: 岩崎地域では、農地中間管理機構(注3)を通じて農地を借りたいと思っても、先に機械化農業公社に話が流れてしまい、借りられないことがあります。規模が大きい所だけでなく我々のような個人農家にも話をまわしてもらいたいです。



市長: おそらくタイミングの問題があったものですが、機械化農業公社はJAと北上市がほぼ半々で出資していますので、課題があれば教えてください。

小田島農業振興課長: あらかじめ、中間管理機構に「農地を借りたい」と手を挙げておく必要があります。借受はあくまでも公募なので、先に中間管理機構に話しておいた方が良いと思います

## (注3)農地中間管理機構とは

地域内の、分散し錯綜した農地利用を整理し、担い手ごとに集約するため、農地の中間的受け皿として農地を借受け、まとまりのある形で担い手が農地を利用できるよう配慮して貸し付ける組織。

高橋 賢さん: ふるさと納税にオーナー制度のような価値を提供する仕組みを取り入れてはどうでしょうか。

例えば、展勝地の桜の木のオーナー制度で桜並木を整備する。また、耕作の効率が悪い中山間地で、景観作物としてひまわりやキカラシを植えるなどです。

高橋 賢さん: オーナー制度を取り入れることで、耕作放棄地の解消のみならず、出資した方も愛着がわき、観光の効果も高まると思います。

市長: 素晴らしいアイデアですね。そういった企画を募集しています。集落で行うことになるでしょうが、バックアップしていきたいと思います。